

平成 28 年度 逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会第 2 回議事概要

■開催日時：2016 年（平成 28 年）11 月 2 日（水）10：15～11：45

■開催場所：市役所 5 階 第 7 会議室

■出席委員：東海邦彦委員長、太下義之委員、山崎稔恵委員

■欠席委員：富岡幸一郎副委員長

■事務局：文化スポーツ課 阿万野課長、黒羽係長、市村主事補

■会議の公開・非公開：公開

■傍聴者数：0 名

- 議題：1 平成 27 年度事業に関する評価報告書案について
2 平成 28 年度事業に関する評価の対象、進め方について
3 その他

■資料

- ・平成 28 年度 文化振興基本計画調査・評価委員会 第 2 回 会議次第
- ・文化振興基本計画調査評価委員会 名簿
- ・資料 1 平成 28 年度第 1 回議事録案
- ・資料 2 平成 27 年度事業に関する評価報告書案
- ・資料 3 平成 28 年度事業（案）
- ・参考資料① ホール指定管理概況【平成 28 年度上期】
- ・参考資料② 逗子アートフェスティバル 2016 事業計画書
- ・参考資料 文化プラザホール修繕（舞台設備を除く）
- ・今後のスケジュールについて

■議事概要

（事務局）「平成 28 年度逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会第 1 回会議」を開催する。

本日の委員会は、委員 4 名中 3 名出席で、逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会規則第 6 条第 2 項の規定に基づき、この会議は成立することを報告する。なお、逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会規則第 4 条第 2 項の規定により、平成 30 年 6 月 29 日までが任期となるのでよろしく願います。

（委員長）配付資料の確認をお願いします。

（事務局）配付資料を確認する。

（委員長）前回の委員会の議事録案についてこの内容で確定させてよろしいか。

（委員）異議なし

（委員長）平成 28 年度第 1 回議事録は確定することと決定した。

次に、議題について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）平成 27 年度事業に関する評価報告書（案）について、主に基本計画関連事業についてご意見をお願いしたい。（6 頁～8 頁読み上げ）

（委員長）ご意見やご質問があればお願いします。

(山崎委員) 文化プラザホール管理運営事業の項目で、「スタッフは、日頃より利用者の声に耳を傾けてサービスの品質向上に努めてもらいたい。期待されているが、サービスの後退として捉えられかねない運営については利用者への丁寧な対応が必要である。次の段階の努力に期待したい。」という表現の背景には具体的にどのような事例があるのか。

(事務局) ホールを利用している方が、ホールに意見があっても、直接言わずに所管課の文化スポーツ課に来られる場合がある。ホール受付での接遇や対応に納得がいかない場合である。たとえば、貸館チケットの委託販売に関しては、市の直営時と同様に、催事の前日まで実施してもらいたいという利用者の要望に対して、1年以上経過しても改善されていない。ホール指定管理者には、利用者が直営と指定管理を比較している、という緊張感を持って利用者サービスの品質向上に努めてもらいたいと考えている。

(山崎委員) 「ホール指定管理者の管理運営状況に対しての市のモニタリングについては、概ね良好に実施しており、大きな問題はない。」としながらも「原点に立ち戻り双方で共通認識を構築してもらいたい。」とあるのは、改善の必要を感じているという意味でよろしいか。

(事務局) 平成 28 年度は指定管理者の中間評価を実施している。中間評価では、平成 26 年度、27 年度及び今年度の指定管理状況を評価し、ホール指定管理者候補選定委員会の中でご指摘いただいている。改善を要望する点については、改善要望や改善通知をする予定である。今のチケットの委託販売については、昨年の指摘を受けて、改善や検討を依頼していたところだが、1 年経過してまだ改善等がされていない。改めて改善や検討の通知をしたいと思う。

(委員長) 「ホールのミッションや事業の分類 (【鑑賞系事業】【創造系事業】【普及系事業】【市民文化活動の支援】) に対する、理解や認識のずれ」とは、具体的にどのような形で表れているのか。

(事務局) たとえば、事業計画書で提出された事業の分類名が、自主事業要覧の事業の分類名と一致していない場合がある。このことについては、前回ご指摘頂き、自主事業要覧を訂正している。また、事業報告書の中で掲げている基本方針を独自の表現に読み替え、締結した協定の仕様書中に掲げている「ミッション」と異なる表現にしている。内容は同様であっても名称や表現が変わることで、当初の意味から次第に乖離したり、形骸化していくことを危惧している。

(委員長) 次第に分からなくなっていくので、重要な部分の名称表記は一貫している方がよい。また、逆に、指定管理になって良くなった面はあるのか。

(事務局) 直接に貸館利用者と接している舞台担当者へは、細やかなサポートへの感謝が利用者アンケートに述べられている。機器のトラブルに対して、迅速な代替機器の導入など、本社とのバックアップ機能等のネットワークを活用している。

(委員長) 批判だけでなく、評価すべき側面もあるはずなので、修正してもらいたい。また、前回委員会で指摘されていた、維持管理上必要な修繕が計画通り進んでいないという状況に対して説明をお願いします。

(事務局) (資料配付：逗子文化プラザホールの修繕、実施報告の一覧) 平成 26 年度から平成 28 年度までの修繕項目と実施状況、および平成 29 年度の予定を一覧にした。予算要求しな

がらも予算がつかず実施できなかった修繕項目については、翌年度以降にも要求しており、優先度の高いものから実施している。数年度の単位でみると、遅れたものについても必ず要求し、ホールの運営に支障がないように注意している。舞台設備等についても計画的に実施しているが、項目が細かく、また、指定管理者の予算内で実施したのもも少なくないので、一覧には入れてない。

(委員長) 了解した。

(山崎委員) 改善にスピードがないとの印象を受ける。評価の目的は、改善をすることにあるので、改善のスピード感について報告書の記載してもらいたい。

(委員長) 事務局は、報告書中、スピード感をもって改善してもらいたいこと、また、プラスのことも記載するように訂正をお願いする。

(事務局) 今後、市長と指定管理者との対話の機会を持ちたいと考えている。その中で、文化施策を含めた市の方針等を理解してもらい、また現場の状況を聞くことを予定している。指定管理業務の改善について言及されると考えている。

(委員長) 了解した。

指定管理者の作成している自主文化事業要覧については、各事業の主催者としての自己評価欄を設けて記載してもらいたい。自主文化事業の企画ごとの来場者のアンケート結果は、別の報告書に出ている。詳細については不要であるが、企画した目的が達成されたのか、来場者は満足したのか等、ホール指定管理者の自己評価と合わせて一覧にできたら分かりやすい。企画によっては、入場率が高いものだけが高評価ということにならない。実験的に実施する企画については、必ずしも入場率が高なくても目的が達成されるものもある。そういうものは、備考欄等で情報を補足してもらいたい。ただ、このための資料作成に疲弊してしまうのは望むところではない。指定管理者の負担にならない程度で、市と指定管理者で調整してもらいたい。

(事務局) 承知した。次回のホール月例報告会で指定管理者に検討を依頼する。

(委員長) 報告書案の9頁以降の評価シートについて、事務局から説明をお願いする。

(事務局) (評価シート説明) シート②③④⑦はホール指定管理者が作成し、シート⑩は経済観光課、シート⑪は市民協働課が作成した。

(委員長) 意見等があれば、お願いする。

(太下委員) 評価の本文については、特に異論がない。個別の評価シートについて、細かい点だが意見を述べる。

1点目は、アート便について。子ども対象で実施しているのはとても良いことであるが、いくつかあるジャンルの中で、能の体験だけ満足度が低い。能は型があって、子どもにとってとつきにくいのが、型を崩さずにやっているならば、ハードルが高い。アウトリーチとして学校へ出向いて、ただ教えればよいというものではない。アウトリーチで教えている人にも理解して頂いて、もっとわかりやすい内容で実施できるようにプログラムを再考して頂きたい。それができないなら、教えている人を変更することを検討することも必要かもしれない。東京でも、子どもを対象とした伝統芸のアウトリーチがあるが、教える内容を工夫しな

いと受け入れられない。それがまさに、output（結果）と outcome（成果）の違いになってくる。

2点目は、逗子アーカイブズについては、なかなか進捗していないように見受けられる。平成27年度もアドバイザー謝金の予算がある中で、人選については進んでいるか。「B…予定通り進捗」という自己評価は、違うのではないかという印象を持つ。

3点目は、高齢者施設へのアウトリーチについて。高齢者と文化の出会いは大切であり、子どもへのアウトリーチと同様に、高齢者へのアウトリーチは実施すべきである。単に演目の鑑賞をするだけではなく、人生経験のある方々なので、なんらか主体的能動的に参加できる内容を考えた方がいいと思う。

(事務局) デイサービスセンターでアウトリーチをしたとのことであるが、リハビリ等が専門である介護施設のデイサービスセンターを利用される方と、元気に活動している方々の多い高齢者センターを利用される方では、ニーズや活動範囲が異なる。ホール指定管理者は後者の利用者を対象にアウトリーチができないか、他の所管とも調整中である。もっと発展的に進めていけるように所管課としても、指定管理者と協力していきたいと思う。

アーカイブズは、平成27年度段階では「検討する」ことが計画されているので、「B」の「予定通り進捗」とした。平成29年度には具体的な推進を始める予定である。

(委員長) いきさつの上では、本委員会の委員を増員したいという話が出たときに、委員の増員よりは、アーカイブズのアドバイザーを選任したいとのことで、新委員を公募しなかった。平成27年度の評価としてはこれでいいとしても、早々にアドバイザーを選任しないと、推進していくことは困難だと思う。横須賀市では市史関連資料等を2か所に分けて保管、専任スタッフなどで問題になっている。自治体によって取り組み方の違いを感じる。早急に対応しないと、資料は散逸してしまうので、できるだけ早く進めてもらいたい。アドバイザーはまだ委嘱していないのか。

(事務局) アドバイザーはまだ選定していない。平成28年度は近隣市町の状況をヒアリングし、また、市内の倉庫等での保管状況を確認した。市内の公共施設で、資料の保管場所を見つけるのが難しい状況である。

ヒアリングを実施した各市町は、それぞれ事情や姿勢が異なることが分かった。藤沢市は、鉄筋の公文書館があり、非常勤職員を雇用し市が行うこととしている。鎌倉市では、ボランティアを活用して収集した資料を整理して、公開している。寒川町は、アーカイブズが必然であったため、図書館を建造する時に計画段階から構想し、保存場所を作っていた。自治会の回覧板まで保管しており、それを活用した企画展を実施している。

(委員長) 逗子市民も歴史に関心がある市民は多い。逗子図書館の2階に郷土資料のコーナーがあり、それなりに整理している。郷土資料館のほか、小学校にも郷土資料がある。そういうものを繋げて、全市的に取り組んで、活用したらいかがか。

(事務局) 文化スポーツ課だけでなく、関係機関とも情報交換や調整が必要であると認識しており、市長にも状況を報告している。

(委員長) 自治会など、市民の動きを知る資料も重要である。特に、戦時中は「要塞地帯法」

で制約があり、東京湾一帯、横須賀、逗子、鎌倉などでは、一般市民が写真はもちろん、スケッチをすることも禁止されていた。したがって戦時中の記録は少ないが、家庭にはまだ残っているかもしれない。今のうちに把握しないと、それもわからなくなってしまう。逗子の歴史にとっても必要なことなので、ぜひ市長に伝えて頂き、一緒に進めてもらいたい。

(太下委員) 戦時中の資料はとても貴重。

(委員長) 現在の久木の一部、旧柏原村や池子は、戦前、日本海軍に土地を接収されて移転した家も多いが、そういう家族の、村を去る最後の写真を見たことがある。逗子も歴史にとって非常に貴重である。

アドバイザーの人材についてはどうか。

(事務局) 未定である。市立図書館の職員に金沢文庫にいた方がいる。職員としての立場ではあるが、調整して専門知識を教えていただく場を設けたいと思っている。

(委員長) それはよい。

他にないようなので、次に、議題(2)平成28年度事業について、事務局からお願いする。

(事務局) (資料3説明) ホールの指定管理は、上期の概要を参考に配付した。現在、計画通り事業を実施しており、利用確認書による満足度調査では、90パーセントの利用者が満足している。ホールの利用率も順調である。(参考資料①)

ホール整備事業は予定している修繕を順調に実施している。

重点事業である逗子アートフェスティバルは現在開催中である。すでに終わった企画もあるが、来場者数等は11月27日の閉会以降に報告書作成で終了となる。(参考資料②)

文化スポーツ課以外の所管での事業は、継続して自己評価をしてもらう予定である。

評価シートについては、平成27年度の評価シートを基本に案を作成した。

(委員長) ご意見やご質問があればお願いします。

アートフェスティバルのトリエンナーレは、もっと市民主体のものにしてほしい。内容的な方向性や、財源はもう見えているか。

(事務局) アートフェスティバル実行委員会では、来年度のトリエンナーレの企画・検討会を定期的に行っている。財源がないと実施できないので、県の補助金を考えている。

今後も、検討を進めていきたい。

(委員長) 他の意見がないようなので、この方向で進めてもらいたい。報告書(案)について意見があれば、11月18日までに文化スポーツ課に知らせてほしい。

その他、事務局からお願いする。

(事務局) (スケジュールを説明) 報告書は12月下旬までに教育長に委員長から提出していただく予定である。委員長のご都合が難しい場合は事務局が代行する。今年度の会議は3回予定していたが、本日で終了させていただき、今後はメール等でご意見の調整をさせていただきたい。来年度は6月頃の開催を予定している。

(委員長) 本日は長時間にわたりご協議をいただき誠にありがとうございました。

以上をもって閉会とする。